

四 半 期 報 告 書

(第133期第2四半期)

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第133期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長澤仁志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河邊顕子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河邊顕子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第2四半期 連結累計期間	第133期 第2四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	915,670	824,737	1,829,300
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9,029	16,019	△2,052
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△9,795	11,123	△44,501
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△15,001	△11,057	△60,308
純資産額 (百万円)	564,828	505,028	521,725
総資産額 (百万円)	2,096,483	2,036,653	2,001,704
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△) (円)	△58.07	65.89	△263.80
自己資本比率 (%)	25.2	23.0	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,509	47,591	45,260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△130,128	△47,623	△132,292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	117,338	△1,325	62,715
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	79,885	72,932	78,280

回次	第132期 第2四半期 連結会計期間	第133期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△30.83	11.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

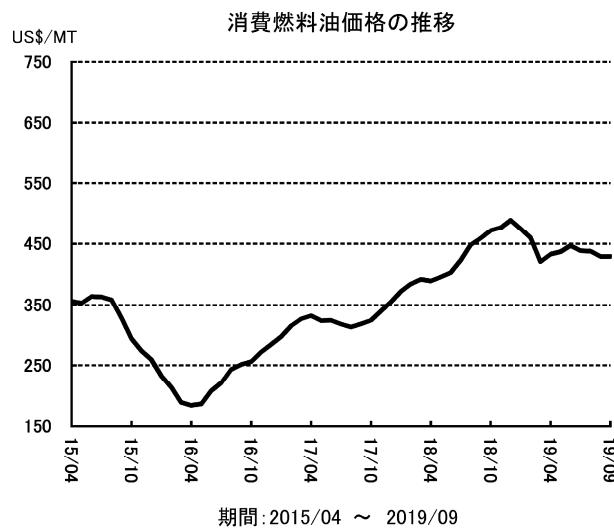
(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	9,156	8,247	△909	△9.9%
営業損益	△41	158	200	—
経常損益	△90	160	250	—
親会社株主に帰属する四半期純損益	△97	111	209	—

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日までの6ヶ月間）の業績は、連結売上高8,247億円（前年同四半期比909億円減）、営業利益158億円（前年同四半期比200億円増）、経常利益160億円（前年同四半期比250億円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益111億円（前年同四半期比209億円増）となり、業績は大きく改善しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第2四半期 (6ヶ月)	当第2四半期 (6ヶ月)	差額
平均為替レート	109.48円/US\$	109.18円/US\$	0.30円 円高
平均消費燃料油価格	US\$419.65/MT	US\$436.54/MT	US\$16.89 高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第2四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常損益		
		前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	1,502	1,036	△465	△31.0%	△188	97	285
	航空運送事業	291	363	72	24.8%	△79	△91	△11
	物流事業	2,657	2,382	△275	△10.4%	32	23	△9
不定期専用船事業		4,146	4,003	△143	△3.5%	158	142	△16
その他事業	不動産業	38	36	△1	△4.5%	14	13	△1
	その他の事業	901	768	△133	△14.7%	5	10	4

<定期船事業>

コンテナ船部門では、Ocean Network Express Pte. Ltd. (ONE社) は、全体の積高・消席率が順調に推移し、特に主要航路である北米・欧州に加えアジア域内での積高が増加しました。運賃は北米航路は前年同四半期を上回る水準で推移した一方、欧州航路では需給バランスの悪化により夏場のピーク時の上昇が見られず低迷しましたが、採算性向上に向けて統合シナジー効果の積み上げや貨物構成の最適化などの改善策を引き続き実行しました。また、前年度には開業直後のサービス混乱の影響や当社において定期コンテナ船事業の終了に伴う多額の一時費用が発生しましたが当第2四半期連結累計期間には発生しておらず、結果として収支は大幅に良化しました。

国内ターミナルの取扱高は増加した一方、海外ターミナルは前年度に北米地域における港湾荷役事業子会社を売却した影響により取扱高が減少しました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同四半期比減収となりましたが、業績は大幅に改善し利益を計上しました。

<航空運送事業>

航空運送事業では、連結子会社である日本貨物航空㈱の過去の不適切整備に対する改善計画に沿って施策を実施しました。機材は前期末までに全機復帰したうえで稼働しており、輸送重量は前年同四半期比増加しましたが、米中貿易問題等の影響により需要が減少した結果、貨物積載率と運賃の下落を招き、損失を計上しました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業は日本やアジアでの需要が低迷し取扱量が減少しました。海上貨物取扱事業は機動的なマーケティングにより取扱貨物の見直しを行いましたが、米中貿易問題を背景に取扱量が大幅に減少しました。ロジスティクス事業は欧州での採算性改善の取組みが進むなど、概ね堅調に推移しました。内航輸送事業は、新規航路の開設もあり取扱量が増加したものの、新規投資によるコスト増が収支を圧迫しました。

以上の結果、物流事業全体では前年同四半期比減収減益となりました。

<不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、北米、アジア域内の荷動きは堅調に推移しました。また、三国間航路を中心として合理化を行い、輸送効率を高めました。自動車物流では、グループネットワークを活かした協業による新たな物流提案を行うなど、事業基盤強化と事業拡大の双方を目指して活動しました。

ドライバルク輸送部門では、新造船の竣工数は船舶の解撤数を上回りましたが、2020年1月から始まる環境規制に備え、ケープサイズを中心に入渠船が増加した結果、需給バランスが引き締まり、市況は改善しました。鉄鉱石の荷動きはブラジル及び西豪州で前年度末に発生した出荷障害から回復傾向にあり、石炭・穀物の荷動きは堅調に推移しました。市況変動による運賃・傭船料の変動を抑制するために予め先物取引 (Freight Forward Agreement = FFA) を用いた収入の固定化に取り組み、市況改善の影響は限定的となりました。なお、収支の計上時点の差異により当第2四半期において下期以降の市況変動に対応するために行ったFFA取引に対する損失も計上していますが、通期業績見通しには影響はありません。このような環境の下、引き続き長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底を進めるなどのコスト削減に取り組み、また、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努めました。さらに、高コストの傭船の期限前返船を進めました。

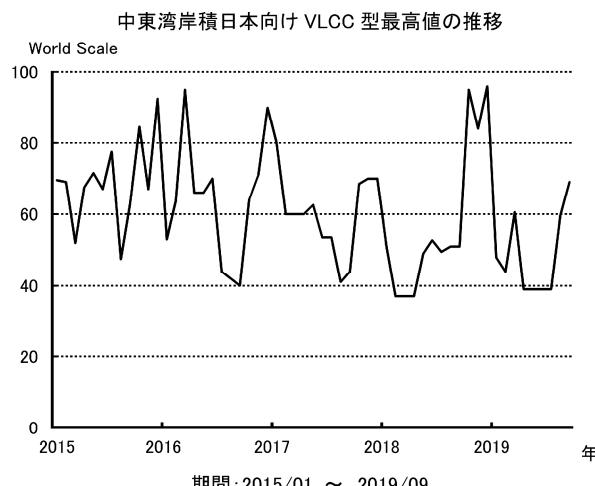
エネルギー輸送部門では、VLCC（大型タンカー）は5月、6月の中東のホルムズ海峡付近で発生したタンカー攻撃事件に続き、9月にはサウジアラビアの石油施設が無人機による攻撃を受け、中東への配船リスクが顕在化したことにより、市況は上昇しました。石油製品タンカーは荷動きが活発化し、LPG船は米国出しアジア向けの荷動きが活発になったことに加えて、米中貿易問題による商流の変更により海上輸送トンマイルも増加し、市況を大きく押し上げました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移しました。海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップが順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体で前年同四半期比減収減益となりました。

不定期船市況 BDI の推移



タンカー運賃



<不動産業、その他の事業>

不動産業は堅調に推移し、売上高、経常利益ともにほぼ前年同四半期並みとなりました。また保有物件の売却益を特別利益として計上しました。

その他の事業では、舶用燃料油や船用品販売などが好調であった一方、製造・加工業などが受注量の減少により低調に推移しました。客船事業は自主クルーズの乗船率が堅調に推移し、その他事業全体では前年同四半期比で増益となりました。売上高は、郵船クルーズ(株)が持分法適用会社となった影響により、前年同四半期比で減少しました。

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ349億円増加し、2兆366億円となりました。負債合計額は、借入金が157億円減少したことや、国際財務報告基準 (IFRS) を適用している連結子会社においてIFRS第16号「リース」の適用により当期首においてリース債務が873億円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて516億円増加し、1兆5,316億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が17億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が4,680億円となり、これに非支配株主持分370億円を加えた純資産の合計は5,050億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率 (D/Eレシオ) は2.40となりました。D/Eレシオ算定上の有利子負債は四半期連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務を対象としています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首残高比53億円減少の729億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益196億円、現金支出を伴わない減価償却費510億円、利息の支払額137億円などにより475億円（前年同四半期△135億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却などにより△476億円（前年同四半期△1,301億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、流動性確保を目的として保有する複数のコミットメントラインからの借入れを含む短期及び長期借入金の純増減などにより△13億円（前年同四半期1,173億円）となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は554百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	298,355,000
計	298,355,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京、名古屋各証券取引所（注）	単元株式数は100株です。
計	170,055,098	170,055,098	—	—

（注） 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2019年9月30日	—	170,055,098	—	144,319,833	—	30,191,857

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,107	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,950	6.46
㈱南青山不動産	東京都渋谷区東3-22-14	7,713	4.55
三菱重工業㈱	東京都千代田区丸の内3-2-3	4,103	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,661	2.16
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行㈱)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,447	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,171	1.87
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,894	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,559	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,206	1.30
計	-	52,816	31.15

(注) 1. 2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券㈱及びその共同保有者が2019年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券㈱	東京都中央区日本橋1-9-1	541	0.32
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	427	0.25
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋1-12-1	7,913	4.65
計	—	8,882	5.22

2. 2019年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、㈱三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2019年7月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,390	1.41
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,818	4.01
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,273	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,137	1.26
計	—	12,620	7.42

3. 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、損害保険ジャパン日本興亜㈱及びその共同保有者が2019年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	170	0.10
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋2-2-16	6,474	3.81
計	—	6,644	3.91

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 511,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 168,881,300	1,688,813	—
単元未満株式	普通株式 662,098	—	—
発行済株式総数	170,055,098	—	—
総株主の議決権	—	1,688,813	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権14個）及び日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式730,800株（議決権7,308個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船㈱（注）1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	487,800	—	487,800	0.28
日本港運㈱	神戸市中央区海岸通 5-1-3	20,000	—	20,000	0.01
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	1,500	—	1,500	0.00
太平洋汽船㈱	東京都千代田区神田小川町 1-3-1	2,400	—	2,400	0.00
計	—	511,700	—	511,700	0.30

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株（議決権0個）があります。

なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式730,800株（議決権7,308個）は含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	915,670	824,737
売上原価	824,862	724,561
売上総利益	90,808	100,175
販売費及び一般管理費	※ 95,003	※ 84,339
営業利益又は営業損失（△）	△4,194	15,836
営業外収益		
受取利息	1,694	1,785
受取配当金	5,326	3,811
持分法による投資利益	—	15,205
為替差益	1,588	—
その他	2,937	1,564
営業外収益合計	11,546	22,366
営業外費用		
支払利息	11,607	13,849
持分法による投資損失	1,316	—
為替差損	—	1,813
デリバティブ損失	1,632	6,111
その他	1,826	408
営業外費用合計	16,382	22,183
経常利益又は経常損失（△）	△9,029	16,019
特別利益		
固定資産売却益	5,690	10,247
その他	20,658	861
特別利益合計	26,348	11,108
特別損失		
固定資産売却損	75	48
投資有価証券評価損	1	2,799
契約損失引当金繰入額	—	1,604
その他	18,468	3,026
特別損失合計	18,544	7,480
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（△）	△1,225	19,648
法人税等	6,511	6,392
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△7,737	13,255
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,058	2,131
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△9,795	11,123

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△7,737	13,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,214	△2,632
繰延ヘッジ損益	△1,535	△4,859
為替換算調整勘定	△1,662	△3,066
退職給付に係る調整額	△518	△924
持分法適用会社に対する持分相当額	7,666	△12,829
その他の包括利益合計	△7,263	△24,312
四半期包括利益	△15,001	△11,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△17,533	△12,924
非支配株主に係る四半期包括利益	2,532	1,867

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,915	76,714
受取手形及び営業未収入金	219,937	198,754
有価証券	140	135
たな卸資産	※1 39,308	※1 32,510
繰延及び前払費用	63,211	70,371
その他	71,909	75,331
貸倒引当金	△2,299	△2,252
流動資産合計	472,123	451,565
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	620,212	635,097
建物及び構築物（純額）	84,827	116,664
航空機（純額）	39,692	38,824
機械装置及び運搬具（純額）	29,310	30,183
器具及び備品（純額）	5,729	5,677
土地	68,543	87,055
建設仮勘定	44,172	48,423
その他（純額）	5,372	5,475
有形固定資産合計	897,861	967,401
無形固定資産		
借地権	4,553	4,351
ソフトウエア	6,562	7,020
のれん	16,404	13,610
その他	3,815	5,147
無形固定資産合計	31,335	30,129
投資その他の資産		
投資有価証券	478,996	467,668
長期貸付金	21,445	19,416
退職給付に係る資産	55,997	55,374
繰延税金資産	6,361	6,586
その他	44,146	43,947
貸倒引当金	△6,847	△5,818
投資その他の資産合計	600,099	587,174
固定資産合計	1,529,295	1,584,705
繰延資産	285	382
資産合計	2,001,704	2,036,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	160,258	138,899
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
短期借入金	196,849	165,667
コマーシャル・ペーパー	11,000	25,000
リース債務	4,151	18,419
未払法人税等	7,536	5,772
前受金	39,879	38,962
賞与引当金	9,264	8,919
役員賞与引当金	333	276
株式給付引当金	734	—
契約損失引当金	4,731	3,086
事業再編関連引当金	351	233
その他	62,461	67,483
流動負債合計	527,553	492,721
固定負債		
社債	125,000	132,000
長期借入金	663,305	678,719
リース債務	15,875	84,480
繰延税金負債	49,540	51,020
退職給付に係る負債	16,837	16,973
役員退職慰労引当金	1,375	1,058
株式給付引当金	—	123
特別修繕引当金	20,136	18,689
契約損失引当金	30,734	27,153
事業再編関連引当金	1,220	1,053
その他	28,400	27,631
固定負債合計	952,424	1,038,903
負債合計	1,479,978	1,531,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	42,894	45,737
利益剰余金	293,719	295,468
自己株式	△3,715	△3,424
株主資本合計	477,218	482,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,156	20,394
繰延ヘッジ損益	△15,685	△27,288
為替換算調整勘定	△9,988	△18,954
退職給付に係る調整累計額	12,731	11,763
その他の包括利益累計額合計	10,214	△14,085
非支配株主持分	34,293	37,011
純資産合計	521,725	505,028
負債純資産合計	2,001,704	2,036,653

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（△）	△1,225	19,648
減価償却費	45,479	51,082
減損損失	11,727	1,028
契約損失引当金繰入額	—	1,604
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	△5,120	△10,089
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△17,976	△447
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	5	2,799
持分法による投資損益（△は益）	1,316	△15,205
受取利息及び受取配当金	△7,021	△5,596
支払利息	11,607	13,849
為替差損益（△は益）	△9,258	4,228
売上債権の増減額（△は増加）	35,877	17,119
たな卸資産の増減額（△は増加）	3,583	6,649
仕入債務の増減額（△は減少）	△43,420	△18,347
その他	△17,524	△15,490
小計	8,049	52,833
利息及び配当金の受取額	13,817	10,782
利息の支払額	△10,766	△13,707
独禁法関連の支払額	△18,997	—
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,612	△2,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,509	47,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△82	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△91,888	△60,562
有形及び無形固定資産の売却による収入	28,067	15,009
投資有価証券の取得による支出	△98,248	△3,669
投資有価証券の売却及び償還による収入	31,469	2,762
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△2,686	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	2,741	—
貸付けによる支出	△4,120	△6,137
貸付金の回収による収入	3,404	2,847
その他	1,214	2,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,128	△47,623

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	85,558	△6,390
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	33,000	14,000
長期借入れによる収入	61,257	59,911
長期借入金の返済による支出	△38,082	△58,948
社債の発行による収入	9,937	26,856
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△1,022	△8,778
非支配株主からの払込みによる収入	—	3,290
自己株式の取得による支出	△7	△476
自己株式の売却による収入	105	716
配当金の支払額	△5,087	△1,695
非支配株主への配当金の支払額	△3,915	△2,088
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	△103	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	—	3,073
その他	5,698	△793
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,338	△1,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,401	△3,991
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△23,897	△5,348
現金及び現金同等物の期首残高	103,278	78,280
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額（△は減少）	475	26
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額（△は減少）	28	△26
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 79,885	※ 72,932

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しています。これにより原則として、借手におけるすべてのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。また、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っています。

当該会計基準の適用により、第1四半期連結会計期間の期首において、主として船舶が19,346百万円、建物及び構築物が35,821百万円、土地が20,600百万円、リース債務が87,369百万円増加しています。利益剰余金に与える影響は軽微です。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益が1,267百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,912百万円減少しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
従業員給与	36,599百万円	34,623百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	2,763百万円	2,336百万円
仕掛品	710〃	758〃
原材料及び貯蔵品	35,834〃	29,414〃

2. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借り入れ等に対し、債務保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
PE WHEATSTONE PTY LTD	45,011百万円	43,449百万円
CAMERON LNG, LLC	38,663〃	40,702〃
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,583〃	6,308〃
YEBISU SHIPPING LTD.	5,451〃	5,193〃
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	3,826〃	3,245〃
OJV CAYMAN 5 LTD.	2,954〃	2,744〃
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	2,233〃	1,997〃
BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,739〃	1,712〃
ROLF LOGISTIC LLC	1,704〃	1,551〃
NYP SHIPPING LTD.	1,664〃	1,551〃
NYT SHIPPING LTD.	1,664〃	1,286〃
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,243〃	1,208〃
従業員	153〃	143〃
その他23社	5,115〃	4,692〃
計	118,008百万円	115,787百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,273百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年3月までの間に終了します。

(当第2四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は4,773百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年1月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は52,389百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(当第2四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は42,110百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(4) (前連結会計年度)

当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当第2四半期連結会計期間)

当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度から重要な変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	82,130百万円	76,714百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,245〃	△3,781〃
現金及び現金同等物	79,885百万円	72,932百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,087	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月21日

(注) 2018年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年11月20日

(注) 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 2019年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2019年9月30日	2019年11月26日

(注) 2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	145,818	27,350	264,521	413,360	3,313	61,305	915,670	—	915,670
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,385	1,768	1,219	1,302	487	28,877	38,041	△38,041	—
計	150,204	29,119	265,741	414,663	3,800	90,183	953,712	△38,041	915,670
セグメント利益 又は損失(△)	△18,892	△7,980	3,288	15,856	1,434	595	△5,697	△3,332	△9,029

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整27百万円、全社費用△3,359百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

また、第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントに係る経営管理方法の一部を見直した結果、各セグメントの利息等の負担に変動がありました。この見直しに伴うセグメント利益への影響は軽微であり、各セグメントの売上高、連結売上高及び連結経常損失に与える影響はありません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「航空運送事業」セグメントにおいて、一部の航空機等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,295百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	100,785	33,866	237,177	400,254	3,190	49,463	824,737	—	824,737
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,841	2,477	1,043	57	441	27,419	34,280	△34,280	—
計	103,626	36,344	238,220	400,311	3,631	76,882	859,018	△34,280	824,737
セグメント利益 又は損失(△)	9,704	△9,176	2,340	14,220	1,320	1,028	19,438	△3,418	16,019

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整31百万円、全社費用△3,450百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1 日 至 2018年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円) (算定上の基礎)	△58.07	65.89
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△9,795	11,123
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額 (△) (百万円)	△9,795	11,123
普通株式の期中平均株式数 (千株)	168,683	168,831

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 2019年10月31日に開催された取締役会において、第133期の中間配当に關し次のとおり決議しました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 3,391百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 20円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年11月26日 |

(注) 当社定款第51条の規定に基づき、2019年 9月 30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟事項については、「四半期連結財務諸表に対する注記（四半期連結貸借対照表関係） 2. 偶発債務」に記載しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月 7日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長澤仁志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・専務経営委員 高橋栄一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員長澤仁志及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員高橋栄一は、当社の第133期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。